

草津市健幸都市基本計画（案）にかかる

パブリックコメントの募集について

草津市健幸都市基本計画は、高齢化の更なる進展や人口構造の変化等を見据え、市民が生きがいをもち、健やかで幸せに暮らし続けられる「健幸都市くさつ」を目指す計画です。これまでの健康福祉政策の枠組みを越え、都市計画や産業振興分野等との連携も含め、健幸都市を実現していくために全市的に取り組む事項を定めています。

この度、「草津市健幸都市基本計画」の原案がまとまりましたので、皆さんの御意見を伺うため、パブリックコメントを募集します。皆さんの御意見をお待ちしております。

1 意見募集内容について

計画の概要は、以下のとおりです。

2 意見募集期間

平成29年1月16日（月）から平成29年2月15日（水）まで（予定）

■基本理念

『目指せ、健幸都市くさつ！！』

～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～』

草津市に住む人々が「健幸」に暮らすこと、併せて通勤や観光等で草津市を訪れる人も「健幸」になることが本計画の目的です。

市の総合政策として健幸都市づくりを進め、行政や市民、地域、大学、企業・団体等、あらゆる主体が「健幸」を意識して、将来的に高齢化・人口減少が進んでも、持続可能な社会となるよう、全市的な取組へと発展していくことを目指します。

■計画の基本的な視点および基本方針

基本方針1 まちの健幸づくり

都市計画や公共インフラ整備等の観点からの健康に対するアプローチの実施

基本方針2 ひとの健幸づくり

個人の健康づくりや支え合いのコミュニティづくりを含む地域の主体的な健康づくりの支援等の強化

基本方針3 しごとの健幸づくり

健康産業の振興や大学・企業等様々な主体と連携・協働した取組の実施

3 意見の提出方法について

御意見については、下記のとおり提出してください。提出にあたって、氏名（団体・企業の場合は、団体・企業名）、住所、電話（ファクス）番号を記入してください。
なお、電話による御意見は受け付けておりませんので、御了承ください。

提出先

草津市健康福祉部健康福祉政策課あて

- (1) 窓 口：草津市健康福祉部健康福祉政策課
(草津市役所横 さわやか保健センター2階)
- (2) 郵 送：〒525-8588〔所在地記載不要〕健康福祉政策課あて
- (3) ファクス：077-561-6780
- (4) Eメール：kenkofukushi@city.kusatsu.lg.jp

資料の閲覧場所

草津市役所（情報公開室）、さわやか保健センター（健康福祉政策課）、各市民センター、人権センター、各隣保館、図書館、南草津図書館、市ホームページなど

※各施設の閉館日におきましては閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、健康福祉政策課、情報公開室では閲覧ができませんが、市役所守衛室において閲覧が可能です。

4 パブリックコメントへの対応について

提出いただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画策定の参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、市のホームページにて公表いたします。なお、個別の御意見に対して直接回答はいたしませんので、御了承ください。

5 個人情報について

御意見の提出に伴う氏名、住所等の個人情報につきましては、他の目的での利用、もしくは他への提供はしないとともに、適正に管理いたします。

6 問い合わせ先について

この件に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

電話 077-561-6889（健康福祉政策課）

077-563-1234（草津市役所代表）

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
（土曜、日曜、祝日を除く）

ファクス 077-561-6780（健康福祉政策課あて）

Eメール kenkofukushi@city.kusatsu.lg.jp